

よくあるご質問と回答 【Q&A】

Q-1 購入したのが6月より前です。設置は6月です。対象になりますか？

A-1 補助対象になりません。

Q-2 どこで買えばいいですか？

A-2 業者や店舗、メーカーの指定、制限はありません。

ただし、購入に要する送料等といった補助対象外経費がございますのでご注意ください。

Q-3 何台まで買えますか？

A-3 購入にあたり、台数制限はありません。

ただし、補助額は全体の購入費及び取付け設置費のうち2分の1以内で上限2万円（1,000円未満切捨て）です。

Q-4 購入する際、クーポン及びポイント使用分は購入費用に含まれますか？

A-4 含まれません。クーポン及びポイント使用等で割引がある場合、割引後の支払金額が補助対象額となります。

Q-5 防犯カメラと人感センサーライトを6月1日以降の別日に購入しました。

申請できますか？

A-5 申請できます。

ただし、補助金申請は1度限りのため、人感センサーライトとカメラの設置が終わりましたら併せて申請してください。

Q-6 二世帯住宅です。玄関が2つあります。各世帯で申請できますか？

A-6 各世帯の申請はできません。

一つの住宅につき1回限りの申請となりますので、いずれかの世帯員が代表して申請してください。ただし、同意書兼誓約書（別記様式第2号）には住宅にお住まいの方全員の記名押印を要します。

Q-7 申請書を出張所でもらいました。出張所で申請できますか？

A-7 できません。

紙申請は、危機管理課の窓口へ来庁または危機管理課へ郵送により行ってください。電子申請は、危機管理課ホームページに掲載している「ちば電子申請サービス(佐倉市家庭用防犯カメラ等設置事業補助金)」のリンク、又はご案内資料に掲載している「QRコード」から行うことができます。